

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第31期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06(6339)7177(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森山 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社エフアンドエム 名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,216,699	6,394,783	7,119,517	7,563,063	8,164,721
経常利益 (千円)	1,236,320	1,163,171	1,419,978	966,942	1,237,291
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	862,394	822,689	1,010,913	664,179	843,426
包括利益 (千円)	866,541	865,305	1,015,440	644,894	857,965
純資産額 (千円)	5,925,268	6,504,206	7,202,299	7,492,983	7,980,391
総資産額 (千円)	7,290,307	7,973,054	8,919,526	8,927,867	9,743,855
1株当たり純資産額 (円)	409.58	449.27	497.18	517.04	549.13
1株当たり当期純利益 (円)	60.04	57.19	70.14	46.02	58.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.61	56.75	69.67	45.72	57.98
自己資本比率 (%)	80.7	81.1	80.4	83.6	81.7
自己資本利益率 (%)	15.4	13.3	14.8	9.1	10.9
株価収益率 (倍)	16.47	22.54	16.72	22.82	26.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,092,393	1,094,225	1,489,284	593,061	1,708,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,423	706,155	289,397	912,746	1,313,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	360,688	191,151	367,129	404,390	421,601
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,226,423	3,423,343	4,256,100	3,532,025	3,506,240
従業員数 (人)	416	437	464	488	553
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[47]	[54]	[105]	[226]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,105,576	6,284,835	7,029,254	7,460,435	8,063,366
経常利益 (千円)	1,242,443	1,182,044	1,445,330	993,205	1,264,749
当期純利益 (千円)	874,657	839,649	1,019,766	680,647	894,026
資本金 (千円)	911,178	921,415	930,593	934,935	957,421
発行済株式総数 (株)	15,492,100	15,521,100	15,547,100	15,559,400	15,623,100
純資産額 (千円)	5,888,680	6,484,577	7,191,524	7,498,676	8,036,683
総資産額 (千円)	7,328,124	8,009,168	8,943,789	9,059,784	9,833,315
1株当たり純資産額 (円)	407.03	447.90	496.44	517.43	553.01
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	24.00	27.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(12.00)	(13.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.89	58.37	70.76	47.16	61.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	60.45	57.92	70.28	46.85	61.72
自己資本比率 (%)	79.8	80.5	80.1	82.5	81.6
自己資本利益率 (%)	15.8	13.7	15.0	9.3	11.5
株価収益率 (倍)	16.24	22.08	16.58	22.26	24.84
配当性向 (%)	32.8	37.7	33.9	57.3	45.3
従業員数 (人)	394	411	436	444	493
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[26]	[20]	[37]	[101]
株主総利回り (%)	101.5	133.9	124.6	115.0	166.7
(比較指標：東京証券取引所 JASDAQ INDEX スタンダード)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,283	1,409	1,300	1,489	1,887
最低株価 (円)	820	948	924	984	1,000

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1990年7月	大阪府吹田市豊津町9番2号に資本金5,000千円で株式会社フラワーメッセージを設立し生命保険の営業職員を対象としたフラワー・ギフト事業を開始
1991年12月	東京都港区芝5丁目19番1号に東京営業所を設置
1992年7月	生命保険の営業職員を対象とした記帳代行業業(現・アカウンティングサービス事業)を開始するため大野税理士事務所と合併で有限会社大野会計センターを設立
1992年10月	記帳代行業業の東京地区進出に伴い東京営業所を東京都港区芝5丁目14番14号に移転し、千原税理士事務所と合併で有限会社千原会計センターを設立
1992年12月	大阪府吹田市豊津町31番27号に本社を移転
1993年7月	記帳代行業業による中部地区進出のため、名古屋市東区泉1丁目1番31号に名古屋営業所を設置
1993年7月	東京営業所を東京都港区三田3丁目5番21号に移転
1993年12月	商号を株式会社エフアンドエムに変更するとともに会社の目的を法人及び個人事業主の帳簿の記帳代行業並びに経営及び営業コンサルティング等に変更
1994年4月	記帳代行業業の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市豊津町12番38号に移転し、フラワー・ギフト事業を廃止
1995年9月	中堅中小企業の総務部門の充実を図ることを目的として、総務コンサルティング事業(現・コンサルティング事業)を開始
1995年10月	総務コンサルティング事業の開始に伴い、東京及び名古屋営業所を各々支社に昇格
1996年9月	名古屋支社を名古屋市中区錦3丁目2番32号に移転
1997年3月	記帳代行業業を当社に統合化するために、有限会社大野会計センターの当社出資持分40%を大野税理士に譲渡し、有限会社千原会計センターの当社出資持分48.3%を千原税理士に譲渡して合併関係を解消
1997年6月	東京支社を東京都品川区東五反田5丁目10番25号に移転
1998年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅東1丁目14番3号に設置
1999年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区榴ヶ岡4丁目2番3号に設置
1999年6月	株式会社エコミックより生命保険営業職員への記帳代行に関する事業を譲受
2000年4月	福岡支社を福岡市博多区博多駅南1丁目3番6号に移転
2000年7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2000年9月	エフアンドエムネット株式会社を設立(現・連結子会社)
2001年5月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号に移転
2001年11月	名古屋支社を名古屋市中区栄2丁目8番13号に移転
2003年4月	仙台支社を仙台市青葉区堤町1丁目1番2号に移転
2003年12月	東京支社を東京都品川区南大井1丁目13番5号に移転
2006年5月	福岡支社を福岡市博多区博多駅東2丁目6番1号に移転
2006年6月	札幌支社を札幌市北区北7条西2丁目6番地に設置
2006年9月	一般事業者として全国初の信用金庫代理業の許可を取得
2006年10月	シニア向けパソコン教室のFC募集開始
2006年12月	東京支社を東京都中央区京橋1丁目2番5号に移転
2009年5月	名古屋支社を名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号に移転
2011年12月	仙台支社を宮城県仙台市青葉区中央1丁目3番1号に移転
2015年4月	沖縄支社を沖縄県那覇市前島2丁目21番13号に設置
2015年4月	一般社団法人マイナンバー推進協議会を設立(現・連結子会社)
2015年12月	札幌支社を札幌市中央区大通西1丁目14番2号に移転
2018年10月	札幌支社を札幌市北区北七条西4丁目4番3号に移転

3【事業の内容】

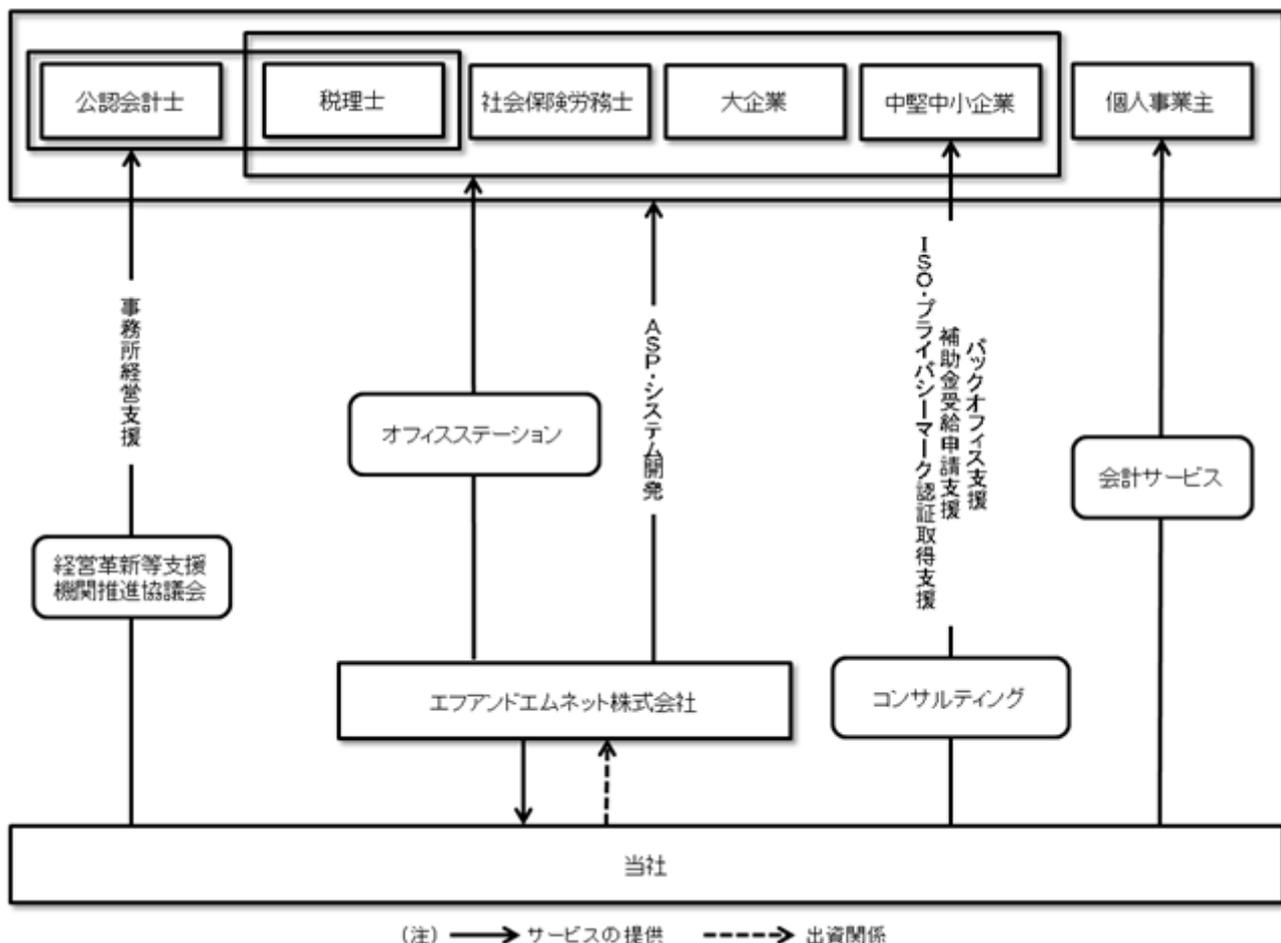
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社エフアンドエム）、子会社2社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- アカウンティングサービス事業.....個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービス
- コンサルティング事業.....中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービス
ISO及びプライバシーマークの認証取得支援
「ものづくり補助金」等の補助金受給申請支援
- ビジネスソリューション事業.....認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する
「経営革新等支援機関推進協議会」
アラカルト型人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの販売
- 不動産賃貸事業.....当社が所有するオフィスビルの賃貸
- その他.....連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業
パソコン教室の本部運営及びFC指導事業

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
エフアンドエムネット株式会社	大阪府吹田市	58,000	その他	100.0	当社システムを開発している。 役員の兼任あり。
一般社団法人マイナンバー推進協議会	大阪府吹田市	-	その他	-	マイナンバー制度の導入を支援している。 役員の兼任なし。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アカウントティングサービス事業	188 (21)
コンサルティング事業	201 (17)
ビジネスソリューション事業	59 (49)
不動産賃貸事業	- (-)
報告セグメント計	448 (87)
その他	72 (128)
全社(共通)	33 (11)
合計	553 (226)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて65名増加しておりますが、その主な理由は事業規模の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
493 (101)	38歳2カ月	7年8カ月	7,685,934

セグメントの名称	従業員数(人)
アカウントティングサービス事業	188 (21)
コンサルティング事業	201 (17)
ビジネスソリューション事業	59 (49)
不動産賃貸事業	- (-)
報告セグメント計	448 (87)
その他	12 (3)
全社(共通)	33 (11)
合計	493 (101)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて49名増加しておりますが、その主な理由は事業規模の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、あらゆる事業者のバックオフィス業務の改善に貢献することを使命とし、金融機関をはじめとしたさまざまなパートナーと共に支援を行っております。中でも日本の事業者の99%を占めながら、情報を入手しにくいことで不利益を受けることが多い個人事業主と中堅中小企業の支援に注力してまいりました。時流を捉え多様なニーズに応えうる有益で価値あるサービスを、リーズナブルな価格で提供する「サービスの水道哲学」を企業哲学として、いただいた報酬以上の価値を顧客に提供することを事業のコンセプトとしております。そして全社員が愛される人物となり、「関わる全ての人と企業が物心両面で豊かになれる」ことを、事業活動を行う上での目標とし、わが国経済の活性化に貢献できる経営に努めております。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは当面、収益力の向上を図ることが優先課題であると認識しております。従いまして、経営成績や事業の進捗を把握する上で、売上高営業利益率と売上原価率の変動要因の把握を重視しています。また、全社的にストック型のビジネスモデルを基本として事業を展開していることから、契約継続率についても重要指標として捉えております。

今後の施策としましては、トップラインの引き上げについては、引き続き各セグメントにおいて、マーケティングオートメーションを積極的に取り入れることで営業機会の増強に努めると共に、営業は分業してリレー型にすることで営業効率を高め、会員数を増大させることによるストック部分の売上高を着実に増加させてまいります。また、ビジネスソリューション事業における「オフィスステーション」シリーズの拡販において、一部プレミアム戦略を取っている部分についてはマネタイズに向けた取り組みに注力し、既に何らかの有料プロダクトを利用いただいているユーザーについてはクロスセルなどでLTVの向上に努めてまいります。

コストコントロールについては、主にアカウンティングサービス事業においてAI活用を更に推進することで処理工程における生産性の向上を図ること、また全社的にさまざまなITツールを活用し業務効率化を追求することなどを通して、ローコストオペレーションに継続して取り組んでまいります。

(3) 経営環境

国内景気は新型コロナウイルス感染拡大を受け、度重なる緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛や休業要請により、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど厳しい状況で推移しております。感染拡大の防止策を講じながらの経済活動となるため、未だ多くの企業の事業活動に甚大な影響を及ぼしております。その一方で新型コロナウイルスへの対応は、社会や価値観の変容をもたらし、デジタル強靱化を強力に推進していく原動力となりました。事業活動全般においてオンライン対応が常態化・高度化することを前提に、リアルとオンラインの最適な組み合わせを各社が模索しています。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、引き続きあらゆる面でコスト競争力を追求し改善を継続的に進めると共に、時流を捉え多様なニーズに応えうる事業展開をしてまいります。

ニューノーマルの萌芽としてデジタル社会構築の実現が挙げられますが、政府はネットワーク環境の整備や再構築に向けた実証を進めるなど、2019年12月に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」の取り組みの加速化を図っています。また、2023年10月には「インボイス制度」導入が控えており、ビジネスプロセス全体のデジタル化が喫緊の課題となっております。具体的には請求書や領収書のデジタル化、キャッシュレス対応、税や社会保険手続きの電子化を促進させていく必要があります。当社グループでは、2021年10月から開始される適格請求書発行事業者（登録事業者）の登録申請書の提出受付を見据え、整備が必要となる事柄について経済団体を通じて関係省庁への働きかけを行うなどして、多くの事業者が対応に苦慮するであろうと想定される課題に対して対応できるよう準備を進めております。また、社会保険手続きの電子化への対応については、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズを提供しておりますが、2020年11月にはこれまで除外とされていた健康保険組合に対する手続きも電子化の対象になるなどマーケットは広がっており、今後ますます大きなチャンスを迎えることになるものと考えております。

昨今、あらゆる企業がデジタル社会に最適化するために、生産性向上に向けた取り組みをより一層推進しており、バックオフィス部門の業務の外部委託やITの活用促進のための動きが強まってきております。この流れは当社グループにとってはマーケットの拡大であり、全事業の成長速度を加速させる機会と捉えております。今後も各事業間のシナジーを高め、更なるワンストップ・サービスの構築を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

更なるシナジーを生む事業体制の強化

当社グループはバックオフィスの業務改善を使命として事業活動を展開しておりますが、バックオフィス全般のコンサルティングサービスを提供できる点と、全国の地域金融機関をパートナーとしている点は、ほかにはない当社の強みであると認識しております。コロナ禍の長期化によって企業経営は難しい舵取りを強いられておりますが、中でも中小企業は一段と厳しい経営環境に追い込まれており、政府機関による支援策の活用に加え、資金供給の要である金融機関は継続的な伴走型の支援を求められております。資金繰りに限らず寄せられる、さまざまな相談に金融機関が対応するための手段のひとつとして当社の存在があるため、より機動的な対応が必要であると認識しております。財務・労務・人材育成・情報提供の各方面に加え、設備投資及びIT導入の支援を強化し、コロナ禍により必要性が一層高まっている生産性向上のための取り組みに対しても全社の力を結集して対応し、あらゆる事業者の活性化に貢献してまいります。

業務効率化による利益率向上への取り組み

利益率向上のための取り組みとして、業務効率化は不可欠であると認識しております。その実現に向けて、業務処理工程の見直し、高度な判断を必要としない比較的単純な情報処理、顧客からの問い合わせ等に対する一次対応、顧客属性に合わせた情報発信などにITを積極活用してまいります。また、営業組織の分業化に取り組むなどして、より効率的で組織的な営業活動を行います。特に、アカウントティングサービス事業においてはAI技術を帳票の処理工程で活用することで、処理量の増大及び処理時間の短縮に大きく資するものと考えております。全社的には、コロナ禍により中小企業経営者にも定着したオンラインでの面談やウェビナーなどを、より優れた顧客体験を提供できるものに変化させつつ継続して実施してまいります。さらに、アプリやさまざまなビジネスコミュニケーションツールなどを活用することで非対面でのサービス提供を促進し、顧客との接点や接触回数を増やしつつ、効率的なサービス提供体制を構築してまいります。

導入ハードルを下げた付加価値の高いサービスの開発

「オフィスステーション」シリーズは、政府が進める各種行政手続きのオンライン化対応、2020年4月1日からの大企業（資本金または出資金額が1億円を超える法人）を対象とした社会保険・労働保険に関する一部の手続きについての電子申請義務化に加え、コロナ禍による企業規模を問わない人事・労務領域の業務のIT化に対応すべく、機能開発ならびにシリーズ展開を行ってまいりました。

管理部門では多様な情報管理を行うため、ソフトウェアなどは自社の事情に合うように組み合わせて活用しています。そのため生産性向上を目的として新たにITツールを導入しても、既存のツールとの機能重複や、十分に機能を活用しきれないなどの事象が発生しております。そのような現状を踏まえ、当社グループでは導入を検討する企業が自社にとって必要な機能ごとに導入いただけるよう、アラカルト方式の販売を行っております。また、それを前提として開発の優先順位を検討し機能拡充を進めることで、引き続きユーザビリティを向上させてまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループの今後の更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。採用後は「他社で3年で学ぶことを1年でマスターする」の教育方針に基づき、新入社員は同期同士で切磋琢磨できる競争環境に置き、3倍速の成長を支援しております。当社グループの唯一最大の財産は「人」であり、各人の能力向上が経営成績向上の重要な原動力となるため、今後も新卒採用を積極的に行ってまいります。また、採用した人材が定着することが、顧客との関係性の強化や提供サービスの高品質化を加速させ、そのことが経営成績の安定化につながります。働く場所や時間の自由度を高め、テレワークを推進し、特に女性社員が育児等と仕事が両立しやすい環境の整備を進めるなどして、社員の能力が最大限発揮できる環境づくりを充実させることで、組織体制の強化に取り組んでまいります。合わせて人材採用・育成体制を強化することで、持続的な成長を支える重要資本である人材に対する中長期的な投資を継続してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な成長と企業価値向上のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが不可欠であると認識しております。当社グループが事業活動を行う上では、顧客の個人情報や過去に当社グループと取引のあった企業を含む会員企業の各種機密情報等を扱うことが多くあります。外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入や、従業員等の過誤によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの著しい社会的信用低下を招き、その結果、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを回避するため、業務フローの厳格な運用、継続的かつ定期的な情報管理及びインサイダー取引に関する社内教育の実施、保管データへのアクセス制限などのシステム運用整備、データを取り扱う外部委託先に対する秘密保持契約の取り交わしを行っております。今後も事業規模の拡大に対応した内部管理体制の整備を進め、より適正かつ効率的な経営を遂行し、事業基盤の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ストックオプションの付与について

当社は、2015年9月1日付で、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、第6回新株予約権（ストックオプション）263,000株を発行いたしました。2021年3月31日現在の潜在株式数は102,300株となり、発行済株式数の0.7%に相当します。当該新株予約権の行使により、当該割合において当社株式に希薄化が生じる可能性があります。

また、当社グループは、今後も経営成績向上に対する意欲や、優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプションを当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び当社業務提携先の取締役及び従業員に付与する可能性があり、その場合には、さらなる株式価値の希薄化が発生する可能性があります。

(2) 主要事業の対象マーケットについて

アカウンティングサービス事業における生命保険会社営業職員のマーケットは、直近の10年間は18万人から20万人の間で増減を繰り返しておりますが、今後の各生命保険会社の施策及び経営環境により、減少する可能性があります。一方、コンサルティング事業では中小企業がマーケットとなりますが、政府による支援策を必要とするものの、支援を受けるための手立てを自社では講じることができない中小企業は既に全国に数多く存在しています。パートナーである地域金融機関からの紹介案件は増加の一途をたどっており、それに応えうる営業体制の強化が急がれる状況にあります。また、ビジネスソリューション事業においては、近年、政府が行政のデジタル化を進めてきたことに加え、コロナ禍によりあらゆる事業者においてIT化の取り組みが行われていることが、「オフィスステーション」シリーズ拡販においてはマーケットの拡大と捉えることができます。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、かつ当社グループが講じている対抗策が有用でない場合は、新規契約獲得が計画通り進まない可能性があります。それらの場合、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 海外での業務委託について

当社グループではアカウンティングサービス事業の原価低減策のひとつとして、記帳作業の一部を中華人民共和国のシンセンに位置する企業に業務委託しております。こうした海外への業務委託においては、予期せぬ法律または規制の変更、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループのサービスが円滑に提供できなくなり、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループが一般個人及び法人向けに提供するサービスにおいて、その従業員等を含む個人情報等をサーバー等に管理する場合があります。採用しているさまざまなネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセス及びその他事由により個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような事象が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰、その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(5) 減損会計について

当社グループでは、本社が所在する自社所有物件のほか、全国に営業拠点やパソコン教室直営店舗などが所有する事業用固定資産があり、また毎期積極的に開発費を投じている社内業務システムや販売用システムがあります。将来的に不動産の下落及び経営成績によってそれらの減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 許認可を要する事業について

当社グループの事業の一部においては、経営革新等支援機関などの関係省庁での許認可を必要とする事業を行っております。今後関連法規の改正などによっては、同事業の提供する一部のサービスを継続できなくなる可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社グループのサービスはバックオフィスの支援や改善を目的としたものですが、年末調整や確定申告などサービス導入のきっかけとなる主だった手続きが下半期に集中する傾向があります。このことにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等の変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。さらに、2022年3月期においては「事業再構築補助金」の申請支援を行います。採択結果の発表は下半期に多く予定されています。そのため、上半期に比べて下半期の業績が通期業績に与える影響も大きいものと見込んでいます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令を受けた休業要請や外出自粛の強まりを背景に、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の落ち込みなど、厳しい状況で推移いたしました。

景気の先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善、デジタル改革やグリーン社会の実現などの新たな目標に向けた規制改革や投資によって持ち直すことが期待されています。しかし、依然として感染が再拡大するリスクや感染の動向が内外経済に与える影響について留意が必要な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループはテレワークや時差通勤、オンラインでの商談や顧客フォローなどを積極的に推進することで、従業員及び顧客等の安全確保を優先するとともに、主要事業の会員数の増加およびサービス内容の拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

（財政状態）

（ ）資産

当連結会計年度末における流動資産は41億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が73百万円が増加した一方、現金及び預金が25百万円、その他（流動資産）が58百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は56億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億21百万円増加しました。これは主にソフトウェアが5億91百万円、その他（無形固定資産）が91百万円、投資有価証券が1億21百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は97億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億15百万円増加しました。

（ ）負債

当連結会計年度末における流動負債は16億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億44百万円増加しました。これは主に未払法人税等が1億46百万円、その他（流動負債）が2億21百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は1億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少しました。これは主に長期借入金が24百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は17億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億28百万円増加しました。

（ ）純資産

当連結会計年度末における純資産合計は79億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億87百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益8億43百万円が計上された一方、剰余金の配当4億4百万円が計上されたことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は81.7%（前連結会計年度末は83.6%）となりました。

なお、特筆すべき重要な資本的支出の予定及びそれに伴う資金の調達は当面ありません。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高81億64百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益12億19百万円（同28.1%増）、経常利益12億37百万円（同28.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億43百万円（同27.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（ ）アカウンティングサービス事業

アカウンティングサービス事業は、生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービスになります。同事業においては、コロナ禍の影響により訪問を伴う活動が制限された地域はあったものの、許容された地域においては積極的な営業活動を行うと共に、各生命保険会社が新入社員向けに定期的に行っている研修に参加するなどして営業機会の増強に努めました。併せて契約はオンラインで完結するようシステム開発を行い、対面に限らない営業手法を確立することで、より効率的な営業活動を実現させました。その結果、当連結会計年度末（2021年3月31日）の会計サービス会員数は73,284名（前連結会計年度末比4,348名増）となりました。

この結果、アカウンティングサービス事業における当連結会計年度の売上高は34億46百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は12億32百万円（同9.9%増）となりました。

() コンサルティング事業

コンサルティング事業は、中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスの「エフアンドエムクラブ」、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援等になります。

「エフアンドエムクラブ」については、地域金融機関等と新たな連携契約の締結を進めると共に、コロナ禍により定着したオンラインでの経営者向けセミナーを連携先地域金融機関と共に積極的に開催しました。特に持続化給付金の後継として「事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）」の創設が発表されて以降は、同補助金に関する問い合わせが数多く発生し、営業機会の増強に繋がりました。また会員企業向けには訪問に依存したフォロー体制から、Webセミナーやオンラインでの面談に転換することで生産性を向上させ、新たにサービスラインナップに加えた、半年後の資金繰りを簡易的に把握することで資金ショートを未然に防ぐことができる「資金繰りCompass」の活用促進に注力しました。また、人事考課制度作成を自社で行える「はじめて人事考課」は、より使いやすく内容を見直すなどして、会員企業がサービスを定期的に、また自発的に利用できるサービス提供体制の構築を進めました。その結果、当連結会計年度末（2021年3月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は6,746社（前連結会計年度末比367社増）となりました。

ISO及びプライバシーマークの認証取得支援については、食品事業者全般にわたって義務化が進められているHACCPや、ISO22000の需要への対応に、引き続き注力しました。

「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援については、令和元年度補正予算・令和二年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」として、5次締切までの申請支援を行いました。その結果、採択されたのは、単独で支援した92件と金融機関との連携によるものを合わせ、524件となりました。

また、令和二年度第3次補正予算では予算額を1兆1,485億円とした「事業再構築補助金」が創設されました。これは、中小企業等がポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、思い切った事業再構築へ挑戦することへの支援を目的としたもので、多くの中小企業が活用することを期待したものです。2021年度中に複数回の公募受付が予定されており、申請支援を進めています。

この結果、コンサルティング事業における当連結会計年度の売上高は29億72百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は10億54百万円（同7.4%増）となりました。

() ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、土業向けコンサルティング、及び企業・土業向けITソリューションの提供等になります。

土業向けコンサルティングは、認定支援機関である税理士・公認会計士事務所の対応力向上を支援する「経営革新等支援機関推進協議会」等となります。

「経営革新等支援機関推進協議会」では、コロナ禍によって強まっている中小企業からの財務支援要請や補助金等の公的支援制度の活用に対応するための情報を収集したい税理士・公認会計士のニーズの高まりが営業機会の確保に繋がりました。その結果、当連結会計年度末（2021年3月31日）の「経営革新等支援機関推進協議会」の会員数は1,189件（前連結会計年度末比333件増）となりました。

企業・土業向けITソリューションの提供としては、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの販売となります。「オフィスステーション」シリーズは、社会保険労務士や税理士向けの「オフィスステーション Pro」、マイナンバー管理ができる「オフィスステーション マイナンバー」、各種労務関連手続きを電子申請できる「オフィスステーション 労務」、同プロダクトの機能を一部制限し無料で提供している「オフィスステーション 労務ライト」、ペーパーレスで年末調整が完了する「オフィスステーション 年末調整」、各種情報端末からいつでも給与明細を閲覧できる「オフィスステーション 給与明細」、有給休暇の付与・取得・残日数管理を行える「オフィスステーション 有休管理」で構成されています。

2020年4月1日から大企業（資本金または出資金が1億円を超える法人など）は労務手続きの電子申請が義務化されたことに加え、デジタル庁創設へ向けた動き、コロナ禍によりテレワークを考慮した新しい労働環境がニューノーマルになる中、人事・労務領域でも急速なデジタル化と管理ツールの見直しが進められています。当社が全国の人事・労務担当者1,000人を対象に実施した実態調査の結果、人事労務クラウドソフトの導入は直近1年間で急増している一方、複数の機能がまとめられたパッケージ型の場合はその約4割の機能が未使用で、回答者の半数以上が既存ソフト等との機能重複があると回答するなど、無駄が発生していることが明らかになりました。「オフィスステーション」シリーズは自社に合わせて必要な機能のみを選択して導入することができるアラカルト型であるため、そのような課題に対応することが可能です。こうした背景もあり、最新のデロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社による『HRTechクラウド市場の実態と展望 2020年度版』では、労務管理クラウド出荷社数でシェアナンバーワンとなりました。その結果、当連結会計年度末（2021年3月31日）の「オフィスステーション」シリーズの利用は、企業が13,300社（前連結会計年度末比8,514社増）、土業が1,794件（同400件増）となりました。

この結果、ビジネスソリューション事業における当連結会計年度の売上高は14億51百万円（前年同期比51.8%増）、営業損失は3億38百万円（前連結会計年度は4億77百万円の営業損失）となりました。

() 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、当社が所有するオフィスビルの賃貸収入で安定した収益を計上しております。当連結会計年度の売上高は1億10百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は33百万円（同2.8%減）となりました。

（ ）その他事業

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等になります。エフアンドエムネットでは、「オフィスステーション」シリーズを中心としたエフアンドエムが販売する商品などのグループ内向け開発が大部分を占めました。

パソコン教室の本部運営においては、受講生にはシニア世代が多いことから、徹底した感染症対策を講じた上で開講しております。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は1億84百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益は1億9百万円（同48.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループの資本政策は、安定的・継続的な利益還元を努めると共に、収益性向上を図るため、企業価値向上につながる投資を行うことを基本方針としています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少（前年同期比0.7%減）し、35億6百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は17億8百万円（同188.2%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益12億33百万円、減価償却費5億26百万円などがあった一方、法人税等の支払2億63百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は13億13百万円（同43.9%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億36百万円、無形固定資産の取得による支出10億66百万円、投資有価証券の取得による支出1億1百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4億21百万円（同4.3%増）となりました。これは長期借入金の返済による支出50百万円、配当金の支払4億5百万円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アカウントティングサービス事業(千円)	3,446,824	103.7
コンサルティング事業(千円)	2,972,054	100.2
ビジネスソリューション事業(千円)	1,451,053	151.8
不動産賃貸事業(千円)	110,057	97.5
報告セグメント計(千円)	7,979,989	108.5
その他(千円)	184,731	89.3
合計(千円)	8,164,721	108.0

- (注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

主要3セグメントにおいては、いずれも会員制ビジネスであるため、主たる売上は会費収入となります。売上高の伸長は会員数の増加と原則的に比例するため、会員数を安定的に増加させることが、事業の成長には不可欠な要素となります。また、収益力の向上を図ることが優先課題であると認識していることから、売上高営業利益率と売上原価率を注視し、その変動要因の把握に努めております。これらについてのセグメントごとの具体的な取り組みと振り返りは次の通りとなります。

〔アカウンティングサービス事業〕

主なマーケットである生命保険営業職員のチャネルで会員数が増加しました。なお、同営業職員数は19.1万人（2019年度月平均実働数 出所：株式会社保険研究所『インシュアランス生命保険統計号（令和2年版）』）であり、今後も拡大の余地は十分に見込めるものと考えております。いずれの生命保険会社においても年間を通して採用活動を行っており、随時新入社員向けの研修が実施されています。生命保険営業職員は個人事業主であり、個人で納税の手続きが必要であることについても、研修で詳細の説明を受けることとなりますが、当社が確定申告やそのために必要な事柄についての研修を担当することで営業機会の確保に努めております。研修では当社で開発したアプリを活用して、確定申告についての理解を深めていただきますが、自分で対応するのが難しいと判断された方については、当社サービスをご利用いただけるよう導線を引いています。また、契約に関する一連の手続きはオンラインで完結できるようシステム開発を行い、対面に限らない営業手法を確立することで、より効率的な営業活動を実現させました。

2021年3月期においては各生命保険会社において、一定期間給与補償が行われたことで退職者が低減し、解約が抑制されたことで純増数を押し上げ、売上高の伸長に貢献しました。また各生命保険会社において、一定期間給与補償が行われたことで退職者が低減し、解約が抑制されたことが純増数を押し上げました。これらが売上高の伸長に貢献しています。

利益を押し上げた要因としては、コロナ禍の影響で訪問を伴う活動が一部制限されたことにより、当社の営業活動費が抑制されたこと、また生命保険営業職員の活動量も減少したことで当社が経理代行する帳票が少なくなり、処理費の低減につながったことなどが挙げられます。

加えて、AIの活用による処理工程の業務効率化を進めました。AI学習には相応の時間を要するため、現時点で劇的な費用圧縮には貢献しておりませんが、今後その効果は着実に現れるものと考えております。またAI処理の精度を向上させることにより、シェアードサービスやアウトソーシングを希望する企業の受け皿として機能し、新たな売上を創出していきます。

〔コンサルティング事業〕

主な収益は、エフアンドエムクラブの運営によるものです。売上拡大には、会員数の増大が必要であるため、新規会員企業獲得のための営業活動を強化すると共に、長くサービス利用を継続していただくための取り組みが重要であるとして、契約継続率に注目しております。同事業ではコロナ禍の影響により、特に上半期において連携先である地域金融機関が、軒並み企業訪問及び各種セミナー開催を自粛したことに伴い、営業機会の減少から契約獲得が進まなかったことに加え、事業の継続が困難となった企業を中心に解約が相次ぎました。下半期は一部の地方都市を除いては、弊社スタッフの同行訪問が再開できたことで営業機会を確保できたこと、また持続化給付金の後継として創設された「事業再構築補助金（中小企業等事業再構築促進事業）」に関する問い合わせが数多く発生したことが提案のきっかけとなり、新規契約のペースは大幅に改善しました。これらにより、会員数が純増に転じたのは下半期となったことから、会費売上は計画を下回ることになり、売上を押し下げました。

	2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	期末会員数	増減数	期末会員数	増減数	期末会員数	増減数
エフアンドエムクラブ会員数	6,208	332	6,379	171	6,746	367

一方で「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援については、申請数・採択数ともに過去最高を更新し、計画を大きく上回ったことが売上を押し上げました。

営業機会の増強にはパートナーとなる地域金融機関との連携が重要となりますが、活動実績を高く評価いただいていることから業務提携の締結ペースは上昇しており、業務提携済みの地域金融機関は1年間で48行庫増え、163行庫となりました。今後も開拓を進めると共に、良好な関係の元で営業活動を継続していきます。契約継続率については、コロナ禍により面談を始めとしたオンラインでのサービス提供が中小企業経営者にも受け入れられるようになったことに加え、企業の資金繰りを支援する「資金繰りCompass」などの新サービスの推進により、会員企業がサービスを定期的に、また自発的に利用できるサービス提供体制の構築を進めることで、改善を見込んでおります。

エフアンドエムクラブの拡販は地域金融機関との連携によるところが大きいと、それに伴う手数料の支払いが発生しますが、あくまでも変動費であり、営業基盤と販売力強化のためには必要な費用だと認識しております。

「ものづくり補助金」に加え「事業再構築補助金」についても、申請を行いたい多くの企業の相談先が地域金融機関である現在の状況は、営業機会の増強につながります。2022年3月期は「エフアンドエムクラブ」の営業活動強化と、各補助金の申請支援に関する紹介案件増加に伴い、手数料支払いは増える見込みです。また同セグメントにおいては、「ものづくり補助金」の公募要領の変更に伴い前期から繰り越された売上が計上されること、また同補助金については6次（2021年5月締切り）申請分から契約内容を変更したことで、当期で申請支援を行った企業からの売上は多くが当期で計上されるようになり、業績を押し上げる見通しです。

[ビジネスソリューション事業]

税理士・公認会計士事務所向けサービスである「経営革新等支援機関推進協議会」の会員獲得は、計画を上回って推移しました。「経営革新等支援機関」の認定制度は、2018年7月9日から更新制が導入されており、同認定が事業活動上必須といっても過言ではない税理士・公認会計士事務所にとっては、実績作りが絶対条件となります。「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」は関与先企業への提案もしやすいことから、そのノウハウを必要とする税理士・公認会計士のニーズの高まりが営業機会の確保に繋がりました。また、セミナーから提案までの一連の営業活動及び会員事務所向けのサービス提供は、原則すべてオンライン化することで生産性向上を実現しました。

「オフィスステーション」シリーズの拡販については、2020年4月1日から大企業（資本金または出資金が1億円を超える法人など）は労務手続きの電子申請が義務化されたことに加え、デジタル庁創設へ向けた動き、コロナ禍によりテレワークを考慮した新しい労働環境がニューノーマルになる中、人事・労務領域でも急速なデジタル化と管理ツールの見直しをする企業が増えたことが追い風となりました。「オフィスステーション 労務」の一部機能を制限して無料で提供している「オフィスステーション 労務ライト」の拡販は、当初見込んでいた販売代理店経由での推進が、コロナ禍の影響で各社が自社製品の販売に注力するなどしたため計画を下回りましたが、有料プロダクトの拡販については「オフィスステーション 年末調整」を中心に、計画を上回って進捗しました。一方で、広告宣伝活動に関する費用を期中で増額したことが利益を押し下げました。それにより、前期と比べてマイナス幅は縮小したものの、2期連続の営業損失となっております。しかしながら、昨今の人事・労務領域におけるデジタル化の勢いは類例のないことであり、またとない大きなビジネスチャンスであるため、費用を投下することが今後の事業展開において不可欠であると考えました。今後も、費用は減額するものの継続して広告宣伝活動は行ってまいります。投下した費用の回収は翌期以降となりますが、他の2つのセグメントと異なり、システムを提供するサービスであるため、契約先に対する個別のフォロー工数がかからず、営業利益率の高いビジネスとなります。そのため、無料会員のマネタイズを進めつつ、ユーザー数を増やすことで面を取る戦略を引き続き展開してまいります。

「オフィスステーション」シリーズは利便性向上のため、機能追加や新しいプロダクトの開発を継続して行うことから、その減価償却費が売上原価率を押し下げる要因となりますが、開発計画については内容を十分精査することでコストコントロールを行います。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、強固な財務体質を保持しつつ、企業価値向上に資する成長投資を行うべく、戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としています。強固な財務体質の維持については、自己資本比率を指標としております。当連結会計年度の自己資本比率は81.7%と、リスク耐性及び健全性において問題のないレベルだと認識しておりますが、新型コロナウイルスの影響により社会経済活動や事業環境の先行きは見通しづらい状況が続いているため、キャッシュ・フローの状況を注視しつつ財務規律を堅持してまいります。

経営資源の配分については、収益力の高い既存事業の強化・成長に貢献する投資と、事業経営の基盤である人材採用及び育成への投資を最優先しながら、生産性向上のためのIT活用及び新規事業育成のための投資も継続して行います。投資については、フリー・キャッシュ・フローを有用な指標と考えております。当社グループではフリー・キャッシュ・フローを、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しております。この指標は戦略的投資や負債返済に充当可能な資金の純額となると考えており、以下の通りフリー・キャッシュ・フローを算出しております。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	593	1,708	1,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	912	1,313	400
フリー・キャッシュ・フロー	319	395	715

当連結会計年度においては、EBITDAの増加がキャッシュ・インを押し上げたものの、「オフィスステーション」シリーズの開発を強化したことでキャッシュ・アウトを増加させました。ビジネスソリューション事業は2022年3月期にはまだ全社業績に大きく収益貢献するには至りませんが、同セグメント単体では営業黒字に転じる計画としております。コロナ禍も追い風のひとつとなり、人事・労務分野で急速にデジタル化が進んでいる状況の中、「オフィスステーション」シリーズの拡販は、成長力・収益力の両面から今後の成長エンジンと考えております。着実な拡販や収益力の強化に万全を期すことで、投資回収をしまいいります。その他のセグメントも含め、利益成長によるキャッシュの創出力を高めながら、資本コストと財務の柔軟性のバランスを考慮した資本構成を維持してまいります。

資金調達については、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を基本方針としております。当社グループのビジネスモデルでは大型の設備投資は発生しないため、そのための資金調達の必要性はありませんが、事業展開に伴う資金需要には機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標を設けておりませんが、金融情勢などを考慮しつつ、安全性ならびに流動性の高い短期金融商品で運用しています。

株主還元については、安定的・継続的な利益還元に努めていくことを原則とし、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することで、長期的なEPSの成長に応じた配当水準の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは顧客である中堅中小企業及び個人事業主へ提供するサービスの品質向上を目的に、研究開発活動を行っておりますが、当連結会計年度は研究開発活動の金額はありませんでした。

当社グループでは特にアカウントティングサービス事業において、帳票の処理工程でのAI技術活用を更に推進し、生産性向上を図っていきたいと考えております。そのため連結子会社であるエフアンドエムネット株式会社において、AIシステム構築を目的としたさまざまなツールやサービスの調査等の研究開発の取り組みは継続いたします。それに伴い今後グループとして研究開発活動費が計上されることがあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化を目的とした業務システム等の投資など総額1,133,264千円の設備投資（ソフトウェア仮勘定は含めておりません。）を実施いたしました。

主な投資は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資内容	金額（千円）
アカウントティングサービス事業	業務システム等開発	108,621
ビジネスソリューション事業	販売用システム等開発	828,255
全社	各種サーバー導入・入替	48,555
	OA機器等入替	29,518

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪府吹田市)	アカウントینگ サービス事業、コ ンサルティング事 業、ビジネスソ リューション事 業、不動産賃貸事 業、その他、全社	統括業務 施設	722,563	95,381	729,631 (783.16)	1,547,576	281 (76)
東京支社 (東京都中央区)	アカウントینگ サービス事業、コ ンサルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	7,788	1,185	-	8,973	94 (2)
名古屋支社 (名古屋市中村区)	アカウントینگ サービス事業、コ ンサルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	16,823	8,293	-	25,116	35 (-)
福岡支社 (福岡市博多区)	アカウントینگ サービス事業、コ ンサルティング事 業、ビジネスソ リューション事業	同上	8,574	4,494	-	13,069	28 (1)
仙台支社 (仙台市青葉区)	アカウントینگ サービス事業、コ ンサルティング事 業	同上	4,734	523	-	5,257	17 (-)
江坂パークフロン トビル (大阪府吹田市)	不動産賃貸事業	賃貸用事 務所	250,593	440	346,995 (597.77)	598,029	- (-)
第3 F & Mビル (大阪府吹田市)	アカウントینگ サービス事業	内勤業務 施設	154,259	1,302	205,000 (364.16)	360,561	18 (20)
パソコン教室 (近畿圏)	その他	パソコン 教室	105	263	-	369	12 (3)

(注) 1. 別途、大阪本社にソフトウェアとして1,552,928千円の帳簿価額(連結会社間内部利益消去後。ソフトウエア仮勘定は含めておりません。)があります。

2. 金額には、消費税等は含めておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 大阪本社中には、不動産賃貸事業により貸与中の土地及び建物を含んでおります。

5. 各支社及びパソコン教室の各事業所については、建物を賃借しております。

6. 「江坂パークフロントビル」は、2021年4月1日付で「江坂吉川ビル」から名称変更したものです。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
エフアンドエムネット株式会社	本社 (大阪府吹田市)	その他	統括業務施設	21,619	24,712	46,332	60 (125)
一般社団法人マイナンバー推進協議会	本社 (大阪府吹田市)	その他	統括業務施設	-	-	-	- (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,623,100	15,657,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,623,100	15,657,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 使用人 254
新株予約権の数(個)	1,023 [678]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 102,300 [67,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	538 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 538 資本組入額 269
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使資格を失った場合でも、当社取締役会が適切と認めた場合に限り、引き続き新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (注)2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

- (注)3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以

下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使できる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	10,700	15,492,100	3,777	911,178	3,777	291,677
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	29,000	15,521,100	10,237	921,415	10,237	301,914
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	26,000	15,547,100	9,178	930,593	9,178	311,092
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	12,300	15,559,400	4,341	934,935	4,341	315,434
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	63,700	15,623,100	22,486	957,421	22,486	337,920

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,178千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	25	32	-	2,020	2,104	-
所有株式数 (単元)	-	16,107	2,257	74,741	7,563	-	55,551	156,219	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	10.31	1.44	47.84	4.84	-	35.56	100	-

(注)1. 自己株式1,121,664株は、「個人その他」に11,216単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が33単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社モリナカホールディングス	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	6,450,000	44.48
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,315,000	9.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	890,100	6.14
エフアンドエム従業員持株会	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号	669,048	4.61
森中 一郎	大阪府吹田市	453,600	3.13
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	340,700	2.35
奥村 美樹江	大阪府吹田市	308,000	2.12
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	137,100	0.95
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	121,000	0.83
小林 裕明	兵庫県神戸市北区	119,700	0.83
計	-	10,804,248	74.50

(注) 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号
保有株券等の数	株式 685,200株
株券等保有割合	4.39%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,121,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,500,300	145,003	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	15,623,100	-	-
総株式の議決権	-	145,003	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番38号	1,121,600	-	1,121,600	7.18
計	-	1,121,600	-	1,121,600	7.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	181,074
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,121,664	-	1,121,664	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり28円の配当(うち中間配当14円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、さらなる事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月13日 取締役会決議	202,349	14
2021年6月25日 定時株主総会決議	203,020	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の増大及び企業競争力向上のため、経営判断の迅速化を進めております。会社の意思決定機関である取締役会を活性化するために、各事業本部への権限委譲を進めることで業務執行の責任の明確化を図っております。

また、これらの意思決定プロセスのチェック機能として、社外取締役の登用や電子ツールを活用した情報の共有化等、不正を防止する仕組みを構築し、企業統治に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会は10名、うち監査等委員である取締役は3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。取締役会は、毎月開催され、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役の業務執行・監視を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長である森中一郎、専務取締役である小林裕明、取締役である田辺利夫、奥村美樹江、原田博実、山本武司、本橋信次、西川洋一郎、大野長八、宗吉勝正の10名であります。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、内部統制システムを通じて適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

監査等委員会の構成員は、取締役である西川洋一郎、大野長八、宗吉勝正の3名であります。

また、取締役会に次ぐ機関として、経営幹部会議があります。経営幹部会議は、取締役・事業副本部長以上で構成され、毎月開催しております。会社運営に関する重要事項その他会社経営全般に関する事項について審議・報告し、方針決定と業務遂行の迅速化を図る体制をとっております。

当事業年度末時点における経営幹部会議の構成員は、上記の取締役会構成員のうち社外取締役である大野氏と宗吉氏を除いた8名のほか、事業副本部長以上である前東寿昌、安部洋一、荒井伸介、岩本一孝、加藤丈侍、小橋英治、松尾麻希、森山大、渡辺尚人の計17名であります。

その他、企業倫理及びコンプライアンス経営の社内的意思統一を図るため、コンプライアンス委員会を組織しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス委員長）を管理本部長が兼務し、事務局を管理本部に設置しております。また、各事業本部の管理職をコンプライアンス委員とし、全社横断的なコンプライアンス体制を整備・運用しております。

当事業年度末時点におけるコンプライアンス委員会の構成員は、コンプライアンス委員長である森山大、コアコンプライアンス委員である前東寿昌、荒井伸介、岩本一孝、加藤丈侍、小橋英治、松尾麻希、渡辺尚人の8名であります。

上記の体制を採用することで、経営の効率性と外部を含めた経営監視機能が十分に機能し、適切なコーポレート・ガバナンスが実現できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、信頼される誠実な企業であるために、コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するコンプライアンス法務室を総務部の中に設置する。コンプライアンス・ホットラインによりコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、各々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行う。リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命する。担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会へ報告する。

5．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

監査等委員会は、必要に応じて取締役及び管理本部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の従業員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、管理本部長等の指揮命令を受けないものとする。

7．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底する。

8．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役及び従業員、当社の子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査等委員会との協議により決定した方法によるものとする。

9．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、公益通報者保護法を遵守し、監査等委員会への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底し、通報者に不利益がないことを確保する。

10．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて各業務執行取締役及び重要な各従業員からのヒヤリングを行うことができるものとする。また、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができる。監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保するものとする。監査等委員会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置する。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置しております。「コンプライアンス規程」「公益通報者保護規程」「情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報管理・漏洩防止に関する規程」を制定し、会社の基本方針及び具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守及び不正の防止を図るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命する。子会社を管掌する役員又は本部長は、当社及びグループ会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができる。子会社を管掌する取締役又は本部長、及び子会社社長は、各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有する。子会社を管掌する取締役又は本部長は、子会社に対し子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視し、業務の適正管理に努める。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

・取締役の定数

当社の取締役は14名以内とし、このうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

・ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元を行うためであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森中 一郎	1961年2月13日生	1990年7月 当社設立 2000年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 2009年11月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任(現任) 合同会社モリナカホールディングス代表社員就任(現任)	(注) 3	453,600
専務取締役 営業統括管掌	小林 裕明	1961年7月25日生	1991年11月 当社入社 1999年4月 当社エフアンドエムクラブ事業本部長 1999年6月 当社取締役就任 2001年5月 当社営業全般管掌 2001年10月 当社アウトソーシング事業本部長 2002年4月 当社営業全般管掌 2004年6月 当社常勤監査役就任 2007年6月 当社取締役就任 2007年6月 当社エフアンドエムクラブ事業本部管掌 2008年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2008年6月 当社常務取締役就任 2009年4月 当社営業統括管掌(現任) 2011年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	119,700
取締役	田辺 利夫	1960年12月7日生	1992年12月 当社入社 1999年4月 当社アウトソーシング事業本部長 1999年6月 当社取締役就任 2000年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2001年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2003年4月 当社アウトソーシング事業本部長兼名古屋支社長 2005年4月 当社管理本部長 2007年6月 当社常勤監査役就任 2009年6月 当社取締役就任(現任) 2009年6月 当社管理本部長 2016年4月 当社アカウンティングサービス事業担当(現任)	(注) 3	35,800
取締役 管理本部管掌	奥村 美樹江	1964年1月30日生	1990年7月 当社入社 1991年6月 当社取締役就任 2001年5月 当社内部監査室室長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部管掌 2006年6月 当社常務取締役就任 2008年8月 当社金融法人企画本部長 2009年6月 当社常勤監査役就任 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2012年4月 当社管理本部管掌(現任)	(注) 3	308,000
取締役	原田 博実	1970年8月28日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2001年5月 当社入社 2003年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任 2003年4月 当社管理本部長 2005年4月 当社アウトソーシング事業本部長 2006年4月 当社マーケティング統括本部長 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2007年4月 当社タックスハウス事業本部管掌 2010年4月 当社エフアンドエムクラブ事業(現 コンサルティング事業) 担当(現任)	(注) 3	12,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業顧問	山本 武司	1942年6月8日生	2002年4月 当社入社 2003年4月 当社東日本営業本部長 2004年9月 当社顧問 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2009年4月 当社営業顧問(現任)	(注)3	2,200
取締役	本橋 信次	1959年7月16日生	2000年9月 エフアンドエムネット株式会社入社 2003年4月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 当社取締役就任 2018年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役 会長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	11,500
取締役 (監査等委員)	西川 洋一郎	1942年5月24日生	1998年1月 当社入社 1999年6月 当社常勤監査役就任 2000年9月 エフアンドエムネット株式会社監査 役就任(現任) 2004年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社常務取締役就任 2009年6月 当社営業顧問 2011年6月 当社常勤監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	21,100
取締役 (監査等委員)	大野 長八	1948年12月27日生	1986年8月 株式会社ベンチャー・リンク取締役 就任 2000年4月 大野アソシエーツ代表(現任) 2006年8月 株式会社ガイアックス社外取締役就 任 2007年6月 当社社外監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	1,000
取締役 (監査等委員)	宗吉 勝正	1949年10月13日生	1968年4月 大阪国税局入局 2002年7月 豊岡税務署長 2008年7月 高松国税局長 2009年9月 宗吉勝正税理士事務所所長(現任) 2010年6月 株式会社上組社外監査役就任(現 任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	2,200
計					967,200

(注)1. 大野長八氏及び宗吉勝正氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 西川洋一郎、委員 大野長八、委員 宗吉勝正

なお、西川洋一郎は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集
その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層
の充実に活かすことを目的に社外取締役を2名選任しており、独立役員として東京証券取引所に届け出ておりま
す。当該社外取締役は毎月開催される取締役会に出席し、業務執行部門から独立した公正にして中立な立場から経
営の監督とチェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたしております。

社外取締役大野長八氏は、大野アソシエーツ代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、大野氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、その他に当社との資本的関係又は取引関係その他利害
関係はありません。

社外取締役宗吉勝正氏は、宗吉勝正税理士事務所所長及び株式会社上組の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

また、宗吉氏は当社株式を2,200株保有しておりますが、その他に当社との資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との関係は、監査結果について年度末及び必要に応じて、監査等委員及び会計監査人とディスカッションを実施し、妥当性・適正性を確保するために適宜必要な発言を行うことで相互連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人と監査結果等について定期的に情報交換を行うなどの連携を図っております。また、常勤である監査等委員とも密な情報・意見交換を行うことで連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、当社における監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっています。

なお、常勤監査等委員である西川洋一郎氏は、当社の総務・経理・財務等の経営管理部門の長を務め、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

大野長八氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しており、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

監査等委員は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回、取締役会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区 分	氏 名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
常勤監査等委員	西川 洋一郎	8回/8回	14回/14回
監査等委員（社外）	大野 長八	8回/8回	13回/14回
監査等委員（社外）	宗吉 勝正	6回/8回	11回/14回

毎回の監査等委員会における主な検討事項として、取締役会における付議事項の妥当性、手続きの適法性等の運営の適正性があります。その他、内部統制システムの整備・運用状況や情報管理体制の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について、適時検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会のほか経営幹部会議等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人との定期的な情報・意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、組織上独立の内部監査室を設置し、1名の専任者を配置しています。内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき、主要会議、議事録、稟議書等の閲覧、実地調査により監査手続きを実施しております。また、経理部、各事業本部への監査を実施し財務報告に係る内部統制の状況や、監査等委員である取締役及びコンプライアンス委員会と連携して、内部統制の状況を確認しております。

内部監査室は、会計監査人と監査結果等について定期的に情報交換を行うなどの連携を図っております。また、常勤である監査等委員とも密なコミュニケーションが図れており、このほかにも両者とは必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、相互連携を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 寺本 悟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平塚博路

なお、継続監査年数は、両名とも7年以内のため記載を省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者3名の合計8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、過年度における監査時間の計画実績比や監査活動内容の適切性・妥当性を総合的に勘案し、上記の選定方針との適合性及び再任の適否について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	19,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	19,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の見積りの算出根拠が適切であるか検証を行った後に監査等委員会の同意及び社内稟議決裁の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして確認した結果、提示された報酬見積りは監査品質を維持向上させるために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第25期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額200百万円以内（14名以内とし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額30百万円以内（4名以内とする。）と決議されております。

また、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決定方針の内容については監査等委員会においても審議され、決議されております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、職務執行状況等に応じて決定するものと定めております。

b. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役に支給する金額については、代表取締役社長 森中一郎に基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行状況等の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類 別の総額(千 円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	86,586	86,586	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4,951	4,951	1
社外役員	3,602	3,602	2

(注) 無報酬の取締役（監査等委員を除く。）が1名存在しております。なお、当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は7名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を政策目的として継続保有しております。その他の業務連携を主目的としない保有株式に関しては、投資目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的での株式取得の検討に際しては、当社の財務の健全性に悪影響を与えるものではないか、保有比率、取得額が合理的に必要な範囲を超えていないか等を踏まえ、当社の取締役会で審議しております。

また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について検証するため、簿価から30%以上時価が下落した銘柄については縮減を検討することを方針としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	116,167

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フォーバル	37,800	37,800	現在は積極的な関係性強化は行っておらず、主に将来に向けての中長期的な関係性維持を目的として保有しております。そのため定量的な効果測定は困難ですが、当社の売却検討基準には抵触しておらず、保有の合理性は保持できていると考えております。	有
	33,075	42,827		
(株)エコミック	8,000	4,000	現在は積極的な関係性強化は行っておらず、主に将来に向けての中長期的な関係性維持を目的として保有しております。そのため定量的な効果測定は困難ですが、当社の売却検討基準には抵触しておらず、保有の合理性は保持できていると考えております。 なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	4,792	3,064		
富士ソフトサービス ビューロ(株)	180,000	180,000	主にアカウントティングサービス事業における業務提携の円滑な推進を目的として保有しております。 同事業におけるサービス提供体制の構築と原価抑制に寄与しており、保有効果は高いと考えております。	無
	78,300	49,320		

保有目的が純投資目的である投資株式

a. 前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	103	2	103
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、ウェブサイト及びメールマガジン等により最新の情報を確認しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,532,025	3,506,240
受取手形及び売掛金	471,159	544,571
商品及び製品	3,342	3,360
仕掛品	37	5,638
原材料及び貯蔵品	6,898	5,657
その他	140,188	82,061
貸倒引当金	14,559	14,445
流動資産合計	4,139,092	4,133,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,225,052	1,189,118
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	99,319	138,126
土地	1,281,627	1,281,627
有形固定資産合計	2,605,998	2,608,872
無形固定資産		
のれん	369	68
ソフトウェア	1,004,459	1,596,413
その他	40,052	131,144
無形固定資産合計	1,044,881	1,727,625
投資その他の資産		
投資有価証券	400,447	522,421
繰延税金資産	237,308	245,309
滞留債権	32,908	25,388
差入保証金	128,962	135,331
保険積立金	337,325	353,437
その他	29,962	14,526
貸倒引当金	29,020	22,143
投資その他の資産合計	1,137,894	1,274,273
固定資産合計	4,788,774	5,610,771
資産合計	8,927,867	9,743,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,996	13,046
短期借入金	50,040	24,860
未払法人税等	126,803	273,238
賞与引当金	311,524	308,966
その他	806,470	1,027,521
流動負債合計	1,302,835	1,647,632
固定負債		
長期借入金	24,860	-
退職給付に係る負債	29,870	41,145
負ののれん	1,274	1,093
その他	76,042	73,593
固定負債合計	132,048	115,832
負債合計	1,434,883	1,763,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,935	957,421
資本剰余金	2,113,344	2,135,830
利益剰余金	4,633,747	5,072,695
自己株式	271,511	271,692
株主資本合計	7,410,516	7,894,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,411	68,950
その他の包括利益累計額合計	54,411	68,950
新株予約権	28,056	17,186
純資産合計	7,492,983	7,980,391
負債純資産合計	8,927,867	9,743,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,563,063	8,164,721
売上原価	2,230,486	2,561,634
売上総利益	5,332,577	5,603,087
販売費及び一般管理費	1 4,380,645	1 4,383,926
営業利益	951,931	1,219,161
営業外収益		
受取利息	5,680	2,022
有価証券利息	4,063	4,938
受取配当金	2,067	2,382
保険手数料収入	255	299
業務受託料収入	1,037	873
除斥配当金受入益	1,193	1,165
負ののれん償却額	181	181
助成金収入	720	5,306
その他	1,373	1,442
営業外収益合計	16,571	18,612
営業外費用		
支払利息	360	181
その他	1,200	300
営業外費用合計	1,560	481
経常利益	966,942	1,237,291
特別利益		
新株予約権戻入益	-	168
特別利益合計	-	168
特別損失		
固定資産除却損	2 4,787	2 3,701
特別損失合計	4,787	3,701
税金等調整前当期純利益	962,155	1,233,758
法人税、住民税及び事業税	341,497	404,749
法人税等調整額	43,521	14,417
法人税等合計	297,975	390,331
当期純利益	664,179	843,426
親会社株主に帰属する当期純利益	664,179	843,426

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	664,179	843,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,285	14,538
その他の包括利益合計	19,285	14,538
包括利益	644,894	857,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	644,894	857,965

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	930,593	2,109,002	4,330,329	271,444	7,098,480
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	360,761	-	360,761
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	664,179	-	664,179
新株予約権の行使	4,341	4,341	-	-	8,683
新株予約権の失効	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,341	4,341	303,418	67	312,035
当期末残高	934,935	2,113,344	4,633,747	271,511	7,410,516

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,696	30,122	7,202,299
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	360,761
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	664,179
新株予約権の行使	-	2,066	6,617
新株予約権の失効	-	-	-
自己株式の取得	-	-	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,285	-	19,285
当期変動額合計	19,285	2,066	290,683
当期末残高	54,411	28,056	7,492,983

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	934,935	2,113,344	4,633,747	271,511	7,410,516
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	404,479	-	404,479
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	843,426	-	843,426
新株予約権の行使	22,486	22,486	-	-	44,972
新株予約権の失効	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	181	181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	22,486	22,486	438,947	181	483,738
当期末残高	957,421	2,135,830	5,072,695	271,692	7,894,254

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	54,411	28,056	7,492,983
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	404,479
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	843,426
新株予約権の行使	-	10,701	34,270
新株予約権の失効	-	168	168
自己株式の取得	-	-	181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,538	-	14,538
当期変動額合計	14,538	10,869	487,407
当期末残高	68,950	17,186	7,980,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	962,155	1,233,758
減価償却費	391,545	526,046
長期前払費用償却額	489	591
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,247	6,991
賞与引当金の増減額(は減少)	19,999	2,558
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,737	11,274
受取利息及び受取配当金	11,810	9,343
支払利息	360	181
有形及び無形固定資産除却損	4,787	921
売上債権の増減額(は増加)	122,962	65,891
たな卸資産の増減額(は増加)	2,455	4,376
仕入債務の増減額(は減少)	713	5,050
その他の流動資産の増減額(は増加)	82,128	59,360
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,662	154,845
未払消費税等の増減額(は減少)	55,193	62,550
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,796	2,449
その他	-	168
小計	1,109,104	1,962,799
利息及び配当金の受取額	12,701	9,552
利息の支払額	348	167
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	528,396	263,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	593,061	1,708,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,377	136,840
無形固定資産の取得による支出	662,360	1,066,112
差入保証金の回収による収入	2,152	218
投資有価証券の取得による支出	100,000	101,771
保険積立金にかかる支出	1,865	1,865
その他	6,296	6,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	912,746	1,313,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50,040	50,040
配当金の支払額	360,900	405,650
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,617	34,270
自己株式の取得による支出	67	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,390	421,601
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724,075	25,784
現金及び現金同等物の期首残高	4,256,100	3,532,025
現金及び現金同等物の期末残高	3,532,025	3,506,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

エフアンドエムネット株式会社

一般社団法人マイナンバー推進協議会

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社の商品は月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、貯蔵品は当社及び連結子会社とも最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～42年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ビジネスソリューション事業に属する「企業・土業向けITソリューションの提供」(オフィスステーション事業)において、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行いました。事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額(1,226,257千円)を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度は、ビジネスソリューション事業に属するオフィスステーション事業において、マーケティング活動を幅広く行ったこと、またソフトウェアの積極的開発に係る減価償却費により、全社費用配賦後の営業損益が継続して損失を示しており、減損の兆候が認められております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるオフィスステーション事業の事業計画においては、人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの市場シェア拡大による販売数量の増加、並びに市場需要の変化を見込んだ付加価値商材による販売単価上昇、また人事労務クラウド市場全体の成長を主な仮定としております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定
であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損処理等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響としては、翌連結会計年度の各事業セグメントにおいて、引き続き一部地域においては新規顧客獲得のための活動が制限を余儀なくされるものと考えております。その一方で商談等をオンラインで行うことに対する抵抗感が中小企業においても弱まったことで、主にサービスの提供体制についてはより効率的な活動が行えるものと捉えております。当社グループでは、この仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかし、感染力が強いとされる変異型ウイルスの拡大などで経済活動が大きく停滞するような事態が発生し、かつ当社グループが講じている対抗策が有用でない場合、当社グループの固定資産の減損処理等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,046,540千円	1,129,228千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	1,360,768千円	1,480,832千円
賞与引当金繰入額	250,400	234,523
退職給付費用	23,463	28,680
広告宣伝費	595,174	478,182
貸倒引当金繰入額	18,260	2,916

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	- 千円	2,779千円
建物及び構築物	712	751
工具、器具及び備品	4,075	169
計	4,787	3,701

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,796千円	20,955千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27,796	20,955
税効果額	8,511	6,416
その他有価証券評価差額金	19,285	14,538
その他の包括利益合計	19,285	14,538

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	15,547,100	12,300	-	15,559,400
合計	15,547,100	12,300	-	15,559,400
自己株式				
普通株式 (注2)	1,121,492	50	-	1,121,542
合計	1,121,492	50	-	1,121,542

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	28,056
	合計	-	-	-	-	-	28,056

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,107	12	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	187,653	13	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	202,130	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	15,559,400	63,700	-	15,623,100
合計	15,559,400	63,700	-	15,623,100
自己株式				
普通株式 (注2)	1,121,542	122	-	1,121,664
合計	1,121,542	122	-	1,121,664

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	17,186
合計		-	-	-	-	-	17,186

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	202,130	14	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	202,349	14	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	203,020	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定	3,532,025千円	3,506,240千円
現金及び現金同等物	3,532,025	3,506,240

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金や安定的に運用益を確保できる金融資産に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後半年であります。金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,532,025	3,532,025	-
(2) 受取手形及び売掛金	471,159	471,159	-
(3) 投資有価証券	400,343	382,019	18,323
資産計	4,403,528	4,385,204	18,323
(1) 支払手形及び買掛金	7,996	7,996	-
(2) 短期借入金	50,040	50,040	-
(3) 未払法人税等	126,803	126,803	-
(4) 長期借入金	24,860	24,863	3
負債計	209,699	209,703	3

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,506,240	3,506,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	544,571	544,571	-
(3) 投資有価証券	522,318	523,662	1,343
資産計	4,573,130	4,574,474	1,343
(1) 支払手形及び買掛金	13,046	13,046	-
(2) 短期借入金	24,860	24,860	-
(3) 未払法人税等	273,238	273,238	-
(4) 長期借入金	-	-	-
負債計	311,144	311,144	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	103	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,532,025	-	-	-
受取手形及び売掛金	471,159	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	100,000	100,000	100,000
合計	4,003,184	100,000	100,000	100,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,506,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	544,571	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	200,000	200,000	-
合計	4,050,812	200,000	200,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	24,860	-	-	-	-
合計	-	24,860	-	-	-	-

1年以内返済予定の長期借入金は「短期借入金」に含めているため、長期借入金から除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度においては該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	105,132	105,379	246
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,132	105,379	246
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	181,429	18,570
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	181,429	18,570
合計		305,132	286,808	18,323

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	204,630	207,415	2,784
	(3) その他	-	-	-
	小計	204,630	207,415	2,784
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	201,520	200,080	1,440
	(3) その他	-	-	-
	小計	201,520	200,080	1,440
合計		406,151	407,495	1,343

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95,211	27,461	67,749
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95,211	27,461	67,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		95,211	27,461	67,749

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	116,167	27,461	88,705
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	116,167	27,461	88,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		116,167	27,461	88,705

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	18,133千円	29,870千円
退職給付費用(売上原価)	2,165	1,974
退職給付費用(販売費及び一般管理費)	10,551	11,451
退職給付の支払額	980	2,151
退職給付に係る負債の期末残高	29,870	41,145

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	29,870千円	41,145千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,870	41,145
退職給付に係る負債	29,870	41,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,870	41,145

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 12,717千円 当連結会計年度 13,425千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は14,292千円、当連結会計年度は19,299千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	-	168

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 4名 当社及び当社子会社の従業員 254名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 263,000株
付与日	2015年9月1日
権利確定条件	付与日(2015年9月1日)以降、権利行使日(2016年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	167,000
権利確定	-
権利行使	63,700
失効	1,000
未行使残	102,300

単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	538
行使時平均株価 (円)	1,464
公正な評価単価(付与日)(円)	168

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,644千円	39,797千円
賞与引当金	96,137	95,751
未払事業税	10,820	20,062
未払事業所税	2,000	2,105
未払費用	18,094	14,693
前受金	1,147	1,034
投資有価証券評価損	8,173	8,173
土地固定資産税等相当額	1,874	1,874
減価償却超過額	9,451	5,800
新株予約権	8,590	5,262
退職給付にかかる負債	9,156	12,608
連結会社間内部利益消去	89,398	147,903
その他	-	171
繰延税金資産小計	302,489	355,240
評価性引当額 (注)	51,842	90,175
繰延税金資産合計	250,647	265,064
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,338	19,754
繰延税金負債合計	13,338	19,754
繰延税金資産の純額	237,308	245,309

(注) 評価性引当額の変動の主な理由は、連結会社間内部利益消去到に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.4	1.1
評価性引当額	0.4	3.1
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	0.1
税額控除	-	2.2
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	31.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にてパソコン教室として7店舗の賃借物件を使用しております。

上記物件は不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

賃借物件については当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、東京、名古屋、福岡、仙台、札幌、沖縄地域に支社等として賃借物件を使用しており、また、近畿圏にてパソコン教室として7店舗の賃借物件を使用しております。

上記物件は不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

賃借物件については当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,127,810	2,081,516
期中増減額	46,294	32,154
期末残高	2,081,516	2,049,361
期末時価	1,945,000	1,904,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(8,602千円)であり、主な減少額は減価償却(54,897千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(24,305千円)であり、主な減少額は減価償却(56,459千円)であります。

3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	112,920	109,730
賃貸費用	85,113	82,883
差額	27,806	26,847
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱うサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「アカウントティングサービス事業」、「コンサルティング事業」、「ビジネスソリューション事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アカウントティングサービス事業」は生命保険営業職員を中心とする個人事業主及び小規模企業に対する経理代行を中心とした会計サービスを提供しております。「コンサルティング事業」は中堅中小企業の総務経理部門に対する各種情報提供サービスの「エフアンドエムクラブ」、ISO及びプライバシーマークの認証取得支援、「ものづくり補助金」をはじめとした補助金受給申請支援等を行っております。「ビジネスソリューション事業」は土業向けコンサルティング、及び企業・土業向けITソリューションの提供等を行っております。「不動産賃貸事業」は当社が所有するオフィスビルの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	アカウント ティングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リューション 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,322,641	2,964,904	955,674	112,920	7,356,140	206,922	7,563,063
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	1,498	5,183	8,700	15,382	946,802	962,184
計	3,322,641	2,966,403	960,858	121,620	7,371,522	1,153,724	8,525,247
セグメント利益又は損失()	1,121,594	981,103	477,558	33,965	1,659,105	74,065	1,733,170
セグメント資産	954,169	159,339	992,179	1,460,121	3,565,810	497,003	4,062,814
その他の項目 (注) 2							
減価償却費	139,139	9,980	201,769	34,756	385,646	26,816	412,463
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	168,488	3,082	632,734	472	804,776	137,299	942,076

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	アカウント ティングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リューション 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,446,824	2,972,054	1,451,053	110,057	7,979,989	184,731	8,164,721
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	1,353	3,654	8,372	13,380	1,515,858	1,529,238
計	3,446,824	2,973,407	1,454,707	118,430	7,993,370	1,700,589	9,693,960
セグメント利益又は損失()	1,232,444	1,054,082	338,081	33,023	1,981,469	109,663	2,091,133
セグメント資産	965,410	258,651	1,653,999	1,432,166	4,310,227	720,280	5,030,508
その他の項目 (注) 2							
減価償却費	155,916	12,069	327,551	34,803	530,339	28,054	558,393
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	174,293	36,188	996,549	6,848	1,213,879	61,574	1,275,454

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社エフアンドエム
ネット株式会社のシステム開発事業、パソコン教室の本部運営及びFC指導事業等を含んでおります。

2. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれておりま
す。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事
項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,371,522	7,993,370
「その他」の区分の売上高	1,153,724	1,700,589
セグメント間取引消去	962,184	1,529,238
連結財務諸表の売上高	7,563,063	8,164,721

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,659,105	1,981,469
「その他」の区分の利益	74,065	109,663
セグメント間取引消去	1,498	592
のれんの償却額	300	300
全社費用(注)	686,562	727,760
固定資産の調整額	95,873	143,318
連結財務諸表の営業利益	951,931	1,219,161

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,565,810	4,310,227
「その他」の区分の資産	497,003	720,280
全社資産(注)	5,400,969	5,429,880
その他の調整額	535,917	716,532
連結財務諸表の資産合計	8,927,867	9,743,855

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	385,646	530,339	26,816	28,054	20,246	31,574	392,216	526,818
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	804,776	1,213,879	137,299	61,574	70,312	3,487	871,764	1,271,966

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	300	-	300
当期末残高	-	-	-	-	369	-	369

（注）「その他」の金額は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社に係る金額であります。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	181	-	181
当期末残高	-	-	-	-	1,274	-	1,274

（注）「その他」の金額は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	300	-	300
当期末残高	-	-	-	-	68	-	68

（注）「その他」の金額は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社に係る金額であります。

なお、2010年4月1日前行われた子会社の株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	アカウント ングサービス 事業	コンサルティ ング事業	ビジネスソ リユーション 事業	不動産賃貸事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	181	-	181
当期末残高	-	-	-	-	1,093	-	1,093

（注）「その他」の金額は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	517.04円	549.13円
1株当たり当期純利益	46.02円	58.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45.72円	57.98円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	664,179	843,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	664,179	843,426
普通株式の期中平均株式数(株)	14,432,152	14,458,941
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,386	87,811
(うち新株予約権(株))	(96,386)	(87,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,040	24,860	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,860	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	74,900	24,680	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,645,956	3,458,609	5,818,829	8,164,721
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	229,794	453,956	908,786	1,233,758
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	155,420	309,755	605,926	843,426
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	10.76	21.45	41.93	58.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.76	10.68	20.48	16.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,512,004	3,428,753
売掛金	445,854	513,136
商品及び製品	3,342	3,360
原材料及び貯蔵品	6,889	5,647
前払費用	119,611	58,575
未収入金	6,494	7,003
その他	14,747	15,125
貸倒引当金	14,362	14,247
流動資産合計	4,094,582	4,017,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,198,027	1,167,499
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	70,273	113,414
土地	1,281,627	1,281,627
有形固定資産合計	2,549,928	2,562,540
無形固定資産		
ソフトウェア	1,286,229	2,005,673
その他	8,451	8,451
無形固定資産合計	1,294,681	2,014,125
投資その他の資産		
投資有価証券	400,447	522,421
関係会社株式	89,617	89,617
出資金	1,710	1,710
長期前払費用	665	304
繰延税金資産	130,998	121,185
滞留債権	32,908	25,388
差入保証金	128,834	135,331
保険積立金	337,325	353,437
その他	27,104	12,039
貸倒引当金	29,020	22,143
投資その他の資産合計	1,120,592	1,239,293
固定資産合計	4,965,201	5,815,959
資産合計	9,059,784	9,833,315

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,870	12,920
1年内返済予定の長期借入金	50,040	24,860
未払金	478,275	564,679
未払費用	192,207	193,483
未払法人税等	109,986	248,040
未払消費税等	44,479	93,930
前受金	194,105	189,913
預り金	53,996	71,198
賞与引当金	286,330	270,362
その他	11,486	10,947
流動負債合計	1,428,779	1,680,337
固定負債		
長期借入金	24,860	-
退職給付引当金	29,534	40,809
預り保証金	77,934	75,485
固定負債合計	132,328	116,294
負債合計	1,561,108	1,796,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,935	957,421
資本剰余金		
資本準備金	315,434	337,920
その他資本剰余金	1,797,909	1,797,909
資本剰余金合計	2,113,344	2,135,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,639,440	5,128,987
利益剰余金合計	4,639,440	5,128,987
自己株式	271,511	271,692
株主資本合計	7,416,208	7,950,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,411	68,950
評価・換算差額等合計	54,411	68,950
新株予約権	28,056	17,186
純資産合計	7,498,676	8,036,683
負債純資産合計	9,059,784	9,833,315

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,746,435	1,806,366
売上原価	1,210,297	1,232,442
売上総利益	5,352,138	5,730,923
販売費及び一般管理費	1,243,733	1,244,837
営業利益	978,942	1,247,248
営業外収益		
受取利息	5,548	2,016
有価証券利息	4,063	4,938
受取配当金	2,067	2,382
助成金収入	720	5,306
保険手数料収入	255	299
業務受託料収入	937	787
除斥配当金受入益	1,193	1,165
雑収入	1,038	1,086
営業外収益合計	15,823	17,983
営業外費用		
支払利息	360	181
雑損失	1,200	300
営業外費用合計	1,560	481
経常利益	993,205	1,264,749
特別利益		
固定資産売却益	7,337	-
新株予約権戻入益	-	168
特別利益合計	7,337	168
特別損失		
固定資産除却損	2,522	921
特別損失合計	2,522	921
税引前当期純利益	998,020	1,263,995
法人税、住民税及び事業税	314,539	366,573
法人税等調整額	2,834	3,396
法人税等合計	317,373	369,969
当期純利益	680,647	894,026

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)			当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
人件費							
給料手当		176,619			172,484		
雑給		226,944			243,784		
賞与		50,629			57,440		
法定福利費		74,942			75,630		
退職給付費用		2,165			1,974		
賞与引当金繰入額		37,971	569,272	27.0	36,369	587,683	25.2
経費							
外注費		55,232			44,887		
旅費交通費		14,778			10,267		
通信費		83,474			89,536		
光熱費		17,502			15,929		
消耗品費		21,747			33,800		
保険料		156			145		
修繕費		580			681		
図書費		98			98		
租税公課		20,543			20,561		
支払手数料		152,655			108,630		
印刷費		8,740			6,368		
賃借料		18,826			17,842		
減価償却費		385,847			529,583		
支払報酬		61,380			48,547		
業務委託料		637,751			763,738		
雑費		2,876	1,482,193	70.3	3,023	1,693,643	72.6
商品売上原価							
期首商品棚卸高		3,322			3,342		
商品仕入高		56,850			51,133		
期末商品棚卸高		3,342	56,830	2.7	3,360	51,115	2.2
売上原価合計			2,108,297	100.0		2,332,442	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	930,593	311,092	1,797,909	2,109,002	4,319,554	4,319,554	271,444	7,087,705
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	360,761	360,761	-	360,761
当期純利益	-	-	-	-	680,647	680,647	-	680,647
新株予約権の行使	4,341	4,341	-	4,341	-	-	-	8,683
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,341	4,341	-	4,341	319,886	319,886	67	328,502
当期末残高	934,935	315,434	1,797,909	2,113,344	4,639,440	4,639,440	271,511	7,416,208

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,696	30,122	7,191,524
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	360,761
当期純利益	-	-	680,647
新株予約権の行使	-	2,066	6,617
新株予約権の失効	-	-	-
自己株式の取得	-	-	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,285	-	19,285
当期変動額合計	19,285	2,066	307,151
当期末残高	54,411	28,056	7,498,676

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	934,935	315,434	1,797,909	2,113,344	4,639,440	4,639,440	271,511	7,416,208
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	404,479	404,479	-	404,479
当期純利益	-	-	-	-	894,026	894,026	-	894,026
新株予約権の行使	22,486	22,486	-	22,486	-	-	-	44,972
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	181	181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	22,486	22,486	-	22,486	489,547	489,547	181	534,338
当期末残高	957,421	337,920	1,797,909	2,135,830	5,128,987	5,128,987	271,692	7,950,546

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	54,411	28,056	7,498,676
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	404,479
当期純利益	-	-	894,026
新株予約権の行使	-	10,701	34,270
新株予約権の失効	-	168	168
自己株式の取得	-	-	181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,538	-	14,538
当期変動額合計	14,538	10,869	538,007
当期末残高	68,950	17,186	8,036,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～42年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、前払退職金、退職一時金及び選択制確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。

退職一時金については、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ビジネスソリューション事業に属する「企業・土業向けITソリューションの提供」(オフィスステーション事業)において、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否について使用価値をもって検討を行いました。事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額(1,530,336千円)を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損処理等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響としては、翌事業年度の各事業セグメントにおいて、引き続き一部地域においては新規顧客獲得のための活動が制限を余儀なくされるものと考えております。その一方で商談等をオンラインで行うことに対する抵抗感が中小企業においても弱まったことで、主にサービスの提供体制についてはより効率的な活動が行えるものと捉えております。当社では、この仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかし、感染力が強いとされる変異型ウイルスの拡大などで経済活動が大きく停滞するような事態が発生し、かつ当社が講じている対抗策が有用でない場合、当社の固定資産の減損処理等に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,292千円	5,716千円
短期金銭債務	288,278	333,788

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	59,606千円	48,316千円
売上原価	3,818	4,224
販売費及び一般管理費	139,521	297,374
営業取引以外の取引による取引高	805,696	1,214,794

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	58,031千円	79,482千円
給与手当	1,352,692	1,458,860
賞与引当金繰入額	248,359	228,392
退職給付費用	22,240	28,007
支払手数料	318,746	459,274
広告宣伝費	601,265	520,517
貸倒引当金繰入額	18,067	2,916

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 89,617千円、前事業年度の貸借対照表計上額 89,617千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	46,194千円	38,546千円
賞与引当金	87,674	82,784
未払事業税	9,338	17,383
未払事業所税	2,000	2,105
未払費用	16,905	12,892
前受金	1,147	1,034
投資有価証券評価損	8,172	8,172
土地固定資産税等相当額	1,874	1,874
減価償却超過額	5,238	2,619
新株予約権	8,590	5,262
退職給付引当金	9,043	12,495
繰延税金資産小計	196,179	185,170
評価性引当額	51,842	44,230
繰延税金資産合計	144,336	140,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,338	19,754
繰延税金負債合計	13,338	19,754
繰延税金資産の純額	130,998	121,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.3	1.1
評価性引当額	0.4	0.6
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2	0.1
税額控除	-	1.7
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	29.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,198,027	40,292	751	70,069	1,167,499	822,415
	車両運搬具	0	-	-	-	0	937
	工具、器具及び備品	70,273	96,585	169	53,274	113,414	269,660
	土地	1,281,627	-	-	-	1,281,627	-
	計	2,549,928	136,877	921	123,344	2,562,540	1,093,013
無形固定資産	ソフトウェア	1,286,229	1,216,794	11,367	485,982	2,005,673	-
	その他	8,451	-	-	-	8,451	-
	計	1,294,681	1,216,794	11,367	485,982	2,014,125	-

(注)「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

「工具、器具及び備品」 全社 各種サーバー導入・入替 48,555千円

「ソフトウェア」 アカウンティングサービス事業 業務システム等開発 174,000千円

「ソフトウェア」 コンサルティング事業 業務システム等開発 35,742千円

「ソフトウェア」 ビジネスソリューション事業 販売用システム等開発 1,007,052千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,382	22,727	29,719	36,390
賞与引当金	286,330	270,362	286,330	270,362

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fmltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日近畿財務局長に提出

(第31期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日近畿財務局長に提出

(第31期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 寺本 悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフィスステーション事業に帰属する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、各事業で多様な顧客向けサービスを展開しており、ソフトウェアを中心に多額の固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産5,610,771千円には、ビジネスソリューション事業に属するオフィスステーション事業に帰属するものが1,226,257千円含まれており、総資産の13%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額する。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、オフィスステーション事業は、TVCMなどの広告宣伝費やソフトウェアの先行投資による減価償却費負担が大きく、全社費用配賦後の営業損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候を識別しているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎とし、事業や市場全体の成長性を考慮して見積られているが、これらの仮定には人事労務クラウドソフト「オフィスステーション」シリーズの市場シェア拡大による販売数量の増加や付加価値商材による販売単価の上昇、人事労務クラウド市場全体の成長性などが含まれており、一定の不確実性を伴う。また、広告宣伝費やソフトウェアの追加投資の規模についても将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、オフィスステーション事業に帰属する固定資産の減損損失の認識の要否の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の要否の判定を行ったオフィスステーション事業に帰属する固定資産について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる販売数量の増加や販売単価の上昇見込み、広告宣伝費やソフトウェアの追加投資の規模や内容、人員計画、新型コロナウイルス感染症の影響などについて、経営者及び事業部門管理者へ質問を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問するとともに、外部機関の公表情報によりその合理性を検討した。 ・人事労務クラウド市場全体の成長性について、外部機関の公表情報によりその合理性を検討した。 ・前連結会計年度に見積られた将来キャッシュ・フローについて、当連結会計年度の実績との差異の分析を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフアンドエムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフアンドエムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 寺本 悟 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平塚 博路 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエムの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オフィスステーション事業に帰属する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産5,815,959千円には、ビジネスソリューション事業に属するオフィスステーション事業に帰属するものが1,530,336千円含まれており、総資産の16%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(オフィスステーション事業に帰属する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。